

平成 2 9 年 1 1 月 1 5 日

総務文教委員会

阿久根市議会

- 1 会 議 名 総務文教委員会
- 2 日 時 平成29年11月15日(水) 13時00分開会
15時27分閉会
- 3 場 所 第2委員会室
- 4 出席委員 大田重男委員長、濱田洋一副委員長、渡辺久治委員、
西田数市委員、竹原恵美委員、濱之上大成委員、
木下孝行委員
- 5 欠席委員 竹原信一委員
- 6 傍 聴 白石純一議員
- 7 事務局職員 議事係長 牟田 昇
- 8 説 明 員
- ・教育総務課
課 長 小中 茂信 君 課長補佐 牛濱 睦郎 君
 - ・学校教育課
課 長 久保 正昭 君 課長補佐 小田原 真 君
係 長 鎌田 広文 君
 - ・企画調整課
課 長 早瀬 則浩 君 参 事 小泉 智資 君
課長補佐 寺地 英兼 君
 - ・総務課
課 長 山下 友治 君 係 長 中尾 隆樹 君
- 9 会議に付した事件
・所管事務調査について
- 10 議事の経過概要 別紙のとおり

審査の経過概要

大田重男委員長

ただいまから、総務文教委員会を開催いたします。

先の委員会において所管事務調査事項として、教育行政における学校の規模適正化及び義務教育学校、2番目に再生可能エネルギービジョンに関する事項、3番目に災害対策及び避難計画、以上の3件を決定し、これらの項目について各所管課を呼び、調査及び意見交換を行うことを決定しましたので、本日、開催するものです。

なお、本日は、配布いたしました日程表のとおり進めていきます。

また、本日は、各委員からの質疑を中心に行っていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは早速ですが、教育行政について、所管課の出席をお願いします。

(教育総務課、学校教育課入室)

大田重男委員長

それでは調査項目の1番目、教育行政における学校の規模適正化及び義務教育学校について、教育総務課、学校教育課に出席いただきました。この調査項目はおおむね昨年度から引き続き調査しているものであり、これまで行いました本委員会の調査も踏まえ、各委員会からの意見、質疑等ありましたらお願いします。

竹原恵美委員

以前に学校の統廃合も含めた、直接的ではないけれども説明会というか、委員の方で相手のところに行って説明しているという話をお聞きしましたが、全般どのような動きがあると思いますでしょうか。また、相手の反応としてはどう変化があったか教えてください。

小中教育総務課長

まず、前回の本年第2回の定例市議会の一般質問で、統廃合について質問がありましたけれども、そのときの市長の答弁としては、統廃合の合意については児童生徒の保護者だけでなく、地域住民の理解や協力を得ながら進めていきたいという旨の答弁をされております。その中で、総合教育会議でも協議をしたいということと話されていたと思います。それを踏まえまして、9月28日に総合教育会議を開催して、市長と教育委員で小中学校の統廃合についての意見交換をしたところです。そこでさまざまな意見が出ておりますけれども、最終的に市長のほうから、どこかの段階で小中学校の再編に伴う協議会を立ち上げて、今後の予測も踏まえながら取り組む必要があるということがありました。それから特に小学校については、当面は今の現状を踏まえるということで、中学校を先に考えていかないといけないという旨の答弁もされていたと思いますけれども、特に大川中学校が危機的な状況であるという認識で、まずは先例として大川中と協議をしていったらどうかということもありました。それを踏まえまして、我々も11月2日に大川小学校、それから大川中学校の保護者の皆さんに集まっておきまして、大川中学校の学校のあり方、統廃合について率直に意見を聞いたところです。その中では、もちろん統廃合については賛成、反対の両方の意見がありました。反対の意見としましては、大きい学校に馴染めない子供のためにも、小さい学校を残してほしいとか、学区の見直しをしてほしいとか、そういったことで反対の意見もありました。もちろん賛成の意見もありましたが、その中で大川中については来年度、現在大川小の6年生が2人なんですけれども、来られた保護者の中で、恐らく来年の入学者がゼロになるんじゃないかなという話もありました。次の年度についてもゼロになるんじゃないかという話も出まして、そういった話が出る中で、もし統廃合になったときの条件とか、そうい

う話をされたところもありました。例えば、今の1年生が大川中学校を卒業するまで大川中は残してほしいとか、そういった御意見等いただいたところです。今回の協議を1回目ですけれども、これで終わるのではなくて、今後我々としては協議を重ねて、大川中学校の件については保護者の皆さんとまず協議を詰めていって、ある一定の方向が出た段階で、また地域の方々とも協議をしたいというふうに考えて、前回の会議では帰ってきたところです。以上です。

竹原恵美委員

統廃合については、中学校だけ集めるという考え方が今一つあるみたいに聞こえますけれども、中高一貫のようなスタイルというのは全く可能性としては、ないと思っていいというふうに考えていいですか。

小中教育総務課長

もちろん、全体的に子供たちが減少している状況でありますので、市全体として学校規模の適正化、学校の在り方について協議を進めていかなければならないと思っています。そのひとつの選択として、小中一貫の検討というのは出てくるのではないかと考えております。

大田重男委員長

ほかにありませんか。

渡辺久治委員

今まで、いろんな経緯があって、皆さんこれは避けては通れない道だというふうに認識している住民の方も多と思います。やはり我々は所管事務調査とか行くんですけども、例えば住民の方とか、そういった学校の役に携わっている方とか、そういう方にいろんなところを見てもらうような、そういう手立てとは考えられないんですか。

〔「地区の方に」と発言する者あり〕

例えば地区のPTAを中心としたものとか、育成会を中心としたものとか、その役の方々にはですね、先進地というかそういうところを実施しているところを見てもらって、こういうのはいいんじゃないかというふうに思う、そういうのはいかがですかということです。

小中教育総務課長

直接、研修に行ってもら分についてはちょっと予算的な部分が伴いますので、今の現段階では何とも言えないですけども、お互いに教育委員会と保護者が協議をする中では、いろんな選択肢があるんだよということを、同じような情報を共有することは必要だと思っています。例えば義務教育学校について、こういうところのメリット・デメリットがあります、それから小中一貫についても、こういうところがあります、あるいは事例として、こういう事例があるというそういう話し、情報を共有しながら協議を進めていくということは大事だというふうに考えております。その中でどのレベルまで研修、どの人数を、例えばどこかに行ってもらうとか、今の段階でそこまで言えないところです。

濱田洋一委員

先ほど、9月28日に総合教育会議を実施されて、また11月2日だったですかね、大川小中の保護者の方々いろいろな御意見を伺いをされたということでもありますけれども、今回、先駆けといいますか、第一段階として大川を対象にされたわけですけども、将来的な児童・生徒の人数の推移ということがある程度把握できていらっしゃると思うんですね。そうしたときに、極端に言えば一カ所だけというような捉え方であるのか、それとも広域的に例えば、今の小さい中学校といったら鶴川内ですかね、ありますけれども、どうなんでしょう。まずは大川をそういうふうな保護者の方、また地域の方が希望される方向に向けて、次に鶴中なりということを考えていらっしゃるんですかね、どうなんですか。

小中教育総務課長

まず、広域的に全体の検討は進めないといけないと思っています。それについては例えば地域の偏ったメンバーとしてでなくて、いろんな幅広い意見をお持ちの委員の方を集めた協議会なりをつくって検討を進めていかないといけないというふうに考えてます。その一方でや

はり地域の保護者、住民の方の御意見を尊重しながら進めていくというのも一方では大事ですので、今回、大川の方に入っておりますけれども、例えば鶴川内中学校とか、それから尾崎小学校が今現在6名という状況もありますので、そういったところに地域にも入って両輪でいながら、協議会のほうにそれを伝えて検討していくということは大事なのかなあというふうに考えております。

濱田洋一委員

今、小中課長が話をされた方向でいいのではないかと思うんですけれども、やはり特に先ほどありましたように、来年度、来年3月ですね、大川小の卒業生が2名いらっしゃるんだけれども、中学校への入学は今の段階でないような状況等もありますし、そういうのを含めた中ですね、大変でしょうけど、10年後、20年後を見据えた中でそのときにですよ、あんとき難儀したいどんよかったねと思えるような方向性、総合教育会議をなり、若しくは、学校規模適正委員会等も設置されるんですよ。そこでいろいろもんでやっていただきたいと思いますが、ただちょっと昨年の小中一貫義務教育学校を視察させていただいて、また今回、佐賀県のほうに行くんですけれども、一貫校をされてるところに。ただ、そういう学校は約10年くらい前から規模適正化委員会等もしくは地域での検討委員会等立ち上げられて、段階を踏まえられた中でようやく8年若しくは10年後にそういう学校の在り方が出来ると、実施になったという経緯があるんですけれども。例えば今、阿久根市としてはそこら辺というか、いつ頃をめどにどうしたいという考えが、具体的には今からの会議の中でしようけれども、そういうことは課長はどうお考えですか。

小中教育総務課長

統廃合につきましても小中一貫の件につきましても行政側で一方的に決められる問題ではないですので、今の段階で何年をめどにとかそういうことは決まっておられませんけれども、その統廃合を協議する中で、例えば小中一貫に移行したほうがいいんじゃないかとか、統廃合を進める中で、小中一貫に移行していったほうがいいんじゃないかと、いうそういった経緯というのは、そういった議論の中で年月を積み重ねていかないとできないのではないかなというふうに思っております。

木下孝行委員

教育総務課の話も聞きましたけども、10年そこそこ前の統廃合の話が出て、それが統廃合しないという結論で進んできて、そういう流れの中で今までストップしたという、そのあと継続的に定期的に地域と学校と、そしてPTAとそういう話をストップしてきたのが問題ではなかったかなというふうに思いますね、まずは。やはり10数年前に結論が出たとしても、その後、そのあとについてもずっと継続しながらやってきていくべきではなかったかなと思います。我々が委員会でこうして昨年、一昨年からですか、こう取り上げてやってるということで動き始めたというような感がどうしても否めないと思いますので、今後は今、課長が言ったような決定事項は、この先がもう見えてる段階で、特に大川は今言われたように、来年、再来年がゼロになる状況があると。しかし、その先はどうかというそういう調査もですねしながら、やはり早く決定をできる状況をつくっていくかと、やはりどうしようもない状況がさらに見えてくる状況というのは明らかであるということで、やっぱりスピード感をもって今後は広域的に調査、いわゆる今のゼロ歳とかそういう方々が地域に何人残っていて、何人がどこの小学校に行くというそういう数字的なものを根拠も示し考えながらどういう統廃合がいいのか、どこどこがいいのかということも含めながら、地域と今後PTAと話を積極的に話をしていくということを考えていかないと、スピード感持ってますね、だめかなあというふうに思いますが、そこは課長はどう思いますか。

小中教育総務課長

この少子化というのは目に見えていることですので、まずはそのどうしてもやらないといけない部分についての案件についてはそれぞれ地域、保護者等と協議しながら進めていきたいと思っております。言われるとおり、中長期的な部分でも、じゃあ10年後、20年後、阿久

根市の学校をどうするのかということについては、先ほど申し上げました協議会等を通じて研究しながら早めにそういった方向性は出していきたいというふうに考えております。

木下孝行委員

そういう形で今後、積極的にスピード感を持って進めていかんと、対応が後手後手に回っていくというのが今までの経過を見ても恐らくそうなるんだろうという予測がつくということで、ぜひともそういうスピード感を持った取り組みをしていただきたいということと、今は地方創生で、若い人たちが阿久根に残る、子供を結婚してもらい、子供を産んで育ててもらい、そういう子育て世代の支援も含めて、若い人が阿久根に残ってもらって子供を育ててもらい、子供たちをふやしていくというそういう取り組みを当然今、地方創生でやってるわけで、今後期待されることも十分可能かなとは思いますが、いかにせんでも市街地に集中していくんだろうと思うんですよね、そういう若い人たちが居住する場所がですね。なかなかそういう過疎地、いわゆる大川、脇本含めてそちらのほうで定住していく人は恐らく比率としては現状より減っていくのは間違いないのかなという、そういった予測も含めながら、そういったことを関連を持ちながら、視点を持ちながら今後我々も委員会として、調査しながらいろんなところの状況を確認して、そういった意味では意見交換しながら、我々も前向きに積極的にやっていきますから、どうか一緒に頑張って取り組んでまいりましょうということをお伝えします。

濱之上大成委員

私はちょっと、聞きにくいですが、歯の調整してますので申しわけないですね。

ちょっと確認なんですけれども、例えば学級数ですね、生徒の。これは28年度に1年生だと8人までは複式という状況を教えてもらったんですけども、現時点ですね、今、阿久根市内の、要するに3年生だと16人以上にならないと複式になっちゃうという決まりがありますよね。それは分かるんですが、それに関連して、先生の定員というのはどのような形になってるんですか。

久保学校教育課長

教員の定数というのは法律によって決まっております、学級数によって職員は何人というふうになっております。その実際にはその学級の数に対して何人という表がございまして、それを見ながら実際はやっているところです。

濱之上大成委員

皆さんからのいろいろな質問で大体はわかるわけなんですけれども、今先ほど来、大川に関してはどうですか、例えば牛之浜の人たちが、小学校から中学校に上がるであろう子供たちが阿久根中に変わったりとか、それはなぜなのかという理由等はお聞きになったことがありますか。

久保学校教育課長

主な理由は部活動とか、そういうような理由で実際に大川中学校に入りたい部がないということで、阿久根中とかほかの学校を希望しているようです。

濱之上大成委員

つまり、そういうことであるとですね、子供が少ないとチームができない、そういう状況がおわかりですよね。そうしたときにですね、今後市も公共施設の管理計画等も出ました。そこによると大体阿久根市内の場合は67施設、学校関係の施設があるというふうには書いてあるんですが、そうしたときに先ほど来、各委員から小中一貫校の話が出ましたけれども、今後、そういった施設の管理運営をするに至ってもですね、今後計画していかないかんわけですから。今、木下委員からもお話ありましたけれども、やっぱりそういった準備をしていく時期であろうと思うんですが、もう一度聞きますけど、準備していかないかんとお思いですか。

小中教育総務課長

施設整備につきましても、どの施設も大変老朽化をして、急がないといけないということ

でありますけども、一方でそういった児童生徒が減少するという中で、統廃合も考えないといけない。それを合わせて施設の整備の在り方というのは検討していかなければなりませんので、その統廃合の件が一番大きな要因としてかかわってくる部分がありますので、その辺りは急いで検討していけないといけないというふうに考えております。その中で今一番施設として古い建物は、阿久根小、阿久根中、三笠中、大きな学校にまずはしないといけない建物がありますので、その辺りをまず進めて、その中で統廃合の件についても合わせて検討していきたいと考えております。

濱之上大成委員

これはどっちが先かわかりませんが、阿久根は大体、年20億くらいを計画しています。出水なんか34億ですけれども。そうしたときにですね、やはり現時点で、学校教育課に係るんですが、先生方の非常に丸投げの体質も見ることがあります。これは音楽に関してでしたけども。やはりそういった状況を考えたときに、やっぱり先生が欲しいという状況の中にですね、別に私たちが先生の質を言うんじゃないんですけれども、やっぱりそういったことも計画をされるのであればですね、やはり生徒数をふやす方向をするということと、とにかく中学校は大川中、それから小学校は5校ありますね、複式になってるところは。これは即座にそういった計画をしていくべきだろうと私は思っております。そうしたときに、大川の人には申しわけないんですけれども、やっぱり大川、尾崎そういうところからも話が出ましたけれども、噂が出てるみたいなんですけども、やはりそういう親の不安を感じるような前に、いい方向に計画してるんだというニュースをできるような準備をしていただきたいなというふうに思いますので、どうかひとつお願いしたいと思います。よろしいでしょうか、それで。

小中教育総務課長

統廃合については保護者の方が一番心配されると思います。例えば大きい学校に行って馴染むんだろうかとかですね、そういうこともありますのでやっぱりその辺りは小学校段階でいろんな交流事業を進めるとか、あるいは統合したらこういう夢が膨らむんだよとか、そういった希望とか、そういうのも感じていただかないと、なかなか話が進まないと思いますので、そういう点も踏まえながら協議は進めていきたいと思っております。

濱之上大成委員

最後に、今の保護者の方の考え方というのは、保育園と同じみたいな、預け感覚になってることをご存知ですか。親がですね、子供を学校に預けてるという感覚なんです。しつても学校でしてくれという親が結構いますよ。このことの実態はお分りですか。

久保学校教育課長

保護者もいろいろいらっしゃいまして、実際は学校と家庭と地域が一体となって教育していくことが効果が上がるわけですけれども、やはり教員をやってる上ではこれはちょっと学校に、というような感じも見受けることもあります。

濱之上大成委員

最後ですけど、今後の調査で聞いていきたいと思うんですがね、もうちょっと、学校の校長以下びしっとした強いリーダーシップをしていただければなど、強く要望して私は終わります。

木下孝行委員

苦言を一回、ひと言、言わせてもらいたい。教育長に言わなきゃいけない話かもしれないんですけど、今週月曜日だったかな、トイレである教育委員の方と一緒にしまして、そこできょうは何ですかということを聞いたら、会議だということだったんですけども、月曜日だったですかね、会議があったのは。金曜日、先週の金曜日かな。その方に今大きく問題が委員会の中にありますかと聞いたら、別に何もありませんよということだったんですよ。だからあえていじめとか、不登校とかそういった問題はなかったとしても、そういうのがなくて私に何もありませんよということをおっしゃられたのか分からないんですけども、こうして統廃合ということで、議会のほうは動いてるわけですよ、2年も前からですね。そういう流れの中で

私のほうはそう言われたもんだから、実は議会の委員会のほうでは今、統廃合について一生懸命やってるんですよ。教育委員会のほうでもそういう話をして、ぜひ前に進んでくださいということはそのとき言ったんですけども、ぴんときてないような感じにとれたわけですよ。ということは、そういう意識が教育委員の中にどれだけ入り込んでるのかなという、意識がある人がですね。実際、会議をやってるんだらうけど、だからそういうのは教育委員の方ももっと積極的にそういう気持ちを、意識を持って取り組んでいかんといかんのかなと。そういうふうにしたんで、本当はこれは教育長に言わないかん話かもしれんけど、そういうことでやっぱり皆さんが意識を持って取り組んでいかんとですよ、やっぱり会議の中核を担う委員の人があんまりそういう意識がなかったとすれば、問題になるのかなと思いますので、その辺もまた皆さんもまたそういう認識でいてもらいたいなと思います。

濱田洋一委員

すみません、1点ほどお聞きしたいんですが、29年5月、本年5月現在ですけれども、阿久根市内の児童生徒数が1,399人ということで資料いただいているんですが、わかる範囲で結構なんですけれども、5年後ですかね、10年後はわからないかな、児童生徒の推移でどれくらいなりそうかというのは分かる範囲でいいですから教えてもらっていいですか。

小中教育総務課長

平成34年度で、5年後になりますけれども、今現在小学校が合計919名ですけれども、5年後の平成34年度が849人、それから中学校が本年度480人が平成34年度453人になると推定されています。

濱田洋一委員

それでは、今から5年後の平成34年に1,300人ぐらいになる見込みですかね。

[「1,302です」と発言する者あり]

1,302ですね。であれば、5年後が約90数名の減少ということですね。そうした場合に、今後若干の増減はあろうかと思うんですけれども、先ほど木下委員からもありました、将来像のあり方というのを念頭に持っていて、そしてまずは今の小中学校の保護者の方、それと未就学児の保護者の方も含めた中でですね、意向調査といいますか、それを繰り返していろんな意見をいただいて、それを吸い上げた中で適正化協議会もしくは総合教育会議で協議いただいて、新たな道筋といいますか、あり方を早急にですね、先ほど木委員からもありました。極端に言えばほかの自治体では10年後を見据えた中で取り組みをされてるところが結構多いと思いますので、しかし阿久根市においては10年後にどうするんだというのではなくて、先ほど課長からも説明がありましたとおり、大川中学校についてはそういう状況だということであれば、スピーディに大川だけではなくてですね、阿久根市内を広域に見た中で取り組みを進めていただければ。まず第1に保護者、未就学児の保護者の意向を尊重してというような方向でしていただければありがたいと思いますけれども、課長どうでしょうか。

小中教育総務課長

今、濱田委員からありましたとおり、そのように我々も同じような考えで取り組んでいきたいというふうに考えております。

竹原恵美委員

その大川の小学生は、よその中学校を望む。私の知ってる範囲でも、ここに住んでるけれども脇本のほうを望んで、スポーツなど、それぞれの事情で希望ができて実際行けるようになった。希望が出せてニーズがあって、それが反映できるようになったのは自由度が広がってるようには思っているんですが、これから先集めたときに大きくなっていきますが、小規模でないと、先ほど大川にも意見出ました、大きいところではあるだろうか、実際大きいところで対応できない子供もいます。そういうニーズも将来的には受け皿を残す、大きいところで集めていくところと、そういうニーズを残す考えというのはあるんでしょうか。

小中教育総務課長

学校自体、統廃合を検討する中で、そういった小規模校を残すということは今の議論の中ではちょっと外れるのかなと思いますので、そういったニーズがある生徒というのは必ず出てくると思います。だから、その場合の大きい学校になったときの受け皿というか、そこでのケアというか対処というか、そういうことができる体制づくりとか、そういうのが重要になってくるのではないかなと考えています。

竹原恵美委員

子どもを育ててみて初めて気が付いたんですけれども、やっぱり小さいとこでないと対応できない子供というのは正直あって、その受け皿を大きく集めることばかりに集中しがちなんですけれども、受け皿もしっかり支えていただきたいと思います。

大田重男委員長

私からもいいですか。昔ですね、大川は前から特認校だったんですけれども、大川小学校は。その前に西目小学校は特認校じゃなかったですよ。今、最近西目は特認校になって、市内からことですか、15名くらい西目小学校に、

〔「17名」と発言する者あり〕

17名くらい来てるんですね。それもやっぱり例えば大きい学校で行きたくないとかそういうのもあったみたいですよ。だからそういった人たちがですね、大きい学校に行くと不登校問題でもいろんな教育総務課でも勉強したんですけど、それって予備になるような気がしたんですね。以前は西目小学校が特認校でないときというのは大川のほうに来てたんですよ、阿久根市内のほうから。今、そういった現状もありますから、学校規模の適正化ということで、いろんな市外から郡部の学校に来ていく人たちもいます。そういった環境づくりもまた一つは考えて、学校規模の適正化ですか、その統合でも考えてもらえればと私は思っています。

渡辺久治委員

小学校が9校、中学校が4校ですね。この体制というのは長いんですけれども、直近で阿久根市で統合されたのは、隼人小学校、隼人中学校が三笠中学校に、昭和62年に統合されてますね。隼人小学校が平成18年に廃校となっていますけれども、そういった直近の阿久根の歴史というか、その辺を振り返ってどういうことがあったのか、どんな経緯で始まったのか。またどんなふうにしておさまったのか。またデメリット、メリット、そしてもっとこんな方法をしたほうがよかったんじゃないかという反省点もあるのではないかと思うんですけども、その辺を振り返ってみて、一つの参考にしたらと思うんですけど。もちろん当時の過疎化の時代ですから、今では参考にならないところもあるかと思いますが、そういったことも振り返ってみるべきではないかと思いますがいかがでしょうか。

小中教育総務課長

隼人小学校、それから田代中学校とか、統合されたときの経緯の中身までは私も詳しくは存じておりませんが、そういった経緯も踏まえて、そのときにいろんな議論、例えば通学バスの件とか、そういった出たのかちょっとわからないんですけど、制服の問題とか、いろいろな問題が発生したと思いますので、そういうのを振り返りながら今後の分についても生かしていかなければならないとは考えております。

〔発言する者あり〕

大田重男委員長

休憩に入ります。

(休憩 13:44～13:45)

大田重男委員長

会議を再開いたします。

ほかにありませんか。

ないようでしたら教育総務課、学校教育課への調査を終了いたします。

(教育総務課・学校教育課退室、企画調整課入室)

大田重男委員長

次に調査項目の2番目、再生可能エネルギービジョンに関する事項について、企画調整課への質疑を行います。初めに、企画調整課から現状について説明があればお願いします。

早瀬企画調整課長

それでは皆様のお手元にお配りしました再生エネルギーなどエネルギー高度化等にする調査研究事業、こちらのほうの資料が去る11月の8日、これが第1回事業検討委員会の資料でございますが、その約半分ほど主なところを抜粋しまして、資料作成しておりますので、ここについて説明させていただきます。1枚めくっていただきまして、ページ番号が3になります。まず、全体的な事業概要としまして、まずは目的で、平成27年12月策定の総合戦略におきまして、阿久根でお金やエネルギーを含み、地域資源の地産地消が進み、自然と人が共生した快適で住みやすいまちができていくというふうに総合戦略では決めました。これを受けまして、28年3月に策定した再生可能エネルギービジョンにおきましては、本市に存する地域資源を最大限利活用し、エネルギーの地産地消による地域内で持続可能な自立循環型社会の構築を目指すものであるというふうにしているところでございます。そして今回、この調査を行うことによりまして、新たな雇用の創出、環境教育をからめた観光の推進などを視野に入れ、将来にわたる事業展開が見込まれ、事業者が参入可能となるような実効性のある可能性調査を行うものであります。以下、こちらのほうに6項目あります。1つ目がBDF、バイオディーゼル燃料の導入調査、そして2点目が総合体育館温水プールへの木質バイオマス導入調査、3番目としまして有機性廃棄物、生ごみ畜ふんバイオマス導入調査、4点目が防災拠点施設への再エネ、省エネ、畜エネ導入調査、6点目が環境教育向け小水力発電事業導入調査、6点目が阿久根大島再生可能エネルギー導入調査というふうになっております。これにつきましては、それぞれの計画、具体的な計画の着地点というところは、最終、市民へどういう形でそれが還元されていくか、そういうところを視点に置きまして現在調査をしているところであります。また、当然ながら、人口減少ということもありますので、それぞれの計画が本誌の身の丈にあったものをつくる、そういうことでそういう設備がほかの地域にも波及していくと、そういう観点の中でつくろうとしているものがございます。また今後、それぞれの事業におきましては、来年度、平成30年度に実施していきたい。若しくは平成30年度から、数年かけて実施したいというもののほか、(3)のバイオマスにつきましては平成32年、これは規模等分析調査が多くかかるということで、一応そういう形で計画をしておりますし、またそれぞれにつきましては当然ながら、国、県の補助金、そういうものをきちんと見つけた上で、そしてかつ公的な形で実施していくのか、それとも民間主導でやるのか、その辺もきちんと見極めながらやっていきたいと思っております。

次のページをお開きください。5ページになりますが、これが昨年度のビジョンの中でつくったロードマップになっております。ちょうど中ほどのところに自給率とありますが、自給率17%、その以前にですね、このちょうど17%という数字がある右側のところに小さい表がございます。こちらでいきますと、2016年度自給率は11%、計画をつくる時点では阿久根市では再生可能エネルギーでつくるエネルギーは11%しかなかったと。それもすべて太陽光のみです。これを2018年までに17%へ、2020年に27%へ、2030年に自給率50%ということで、先ほどの6つの事業も含めまして、この自給率50%を目標に整備を考えているところでございます。そのために、この下のほうにあります左側の重点プロジェクト、この中の6項目について今回FS調査、実行可能性調査をするものであり、将来的にはこの表の下のほうにあります、ちょうど中心の下の中心ということで潮力発電とか、またその右側に一番下のほうですが、水素発電とかございます。こういうものに

つきましては現在、この表の一番下のところです。その他プロジェクトとここのところに将来的には潮力発電とか水素発電、こういうものも今後は考えられるということで、現段階ではなかなかこれが実証実験中であり、確実にこういうものができるというふうにはなっていないところでございます。

6 ページに移ります。今回の事業におきましては、左にありますように事務局としましては我々の企画調整課となりますが、市民環境課、水産林務課、農政課、総務課、そして商工観光課、それにスポーツ推進課そういうところも入れて、分担しながら全庁的に動いてるところでございます。委託事業者はランドブレンでございますが、それぞれ協力の会社もここに記載してありますし、この一番右の下、(株)ビルメンにつきましては風力発電設備、これは阿久根のほうに事業所を持っているところでございます。1枚めくってください。8 ページになります。まず、BDFの導入調査になりますが、ここはBDF導入調査の全体イメージということで、BDFにおきましては家庭系の廃油、そして事業系廃油のほうを回収しましてBDFの生成をしたのち、給油所での販売とか、パッカー車等の利用というような流れになっていきます。次のページをお開きください。10 ページになります。現在、実証実験に向けて動いております。これは市民環境課のこうで動いているところでありますが、先日来、潟地区におきまして家庭系の油、そういうものについての回収について、今説明会を開催しているところであります。これが12月から動き出すのかというふうに思います。それと事業系につきましては給食センター、みなみ保育園ということで、回収等については、北薩環境管理組合のほう、こちらのほうが一応、油自体が産廃にもなるということで、そういう許可を持った事業所があたっているというようなことになります。右側を説明いたしますが、原料調達では家庭系、潟地区745世帯を想定して、こちらからどれくらい家庭用の油が出てくるかということを実証実験をしようとしているところであります。それと、事業系は給食センターとみなみ保育園。それを北薩環境管理組合のほうで回収をしまして、市内事業者のほうで今後プラントの設置の検討。場所、規模、運用方法等を検討したのち、将来、平成30年度に実証実験も継続しながら、本格稼働ができないかというところを今模索しているところでございます。15 ページに移ります。また、BDF導入調査につきましては鶴翔高校との連携、ここの中身というのが委員会の中でも昨年度より出されているのが、菜種の活用を何でしないのかというようなお話がございました。一部には菜種自体がそのまま食用油としても高いということと、結構昔は菜種というのはどこの農家でも植えてあったんですが、それが何でなくなったのかいうのを聞いて回ったらですね、特に脇本地区においては実エンドウが出てきた関係で、どうしても反収の金額自体が、菜種の比ではないということから、全て実エンドウのほうに移行したというそういうお話でした。そういうことを含めまして、鶴翔高校において地域内循環システムがつかれないだろうかと、菜種から菜種油を商品化してそれを販売したのち、廃油のほうをBDFに回していくと。そうして、農業機械等での活用、これは農家の方でもトラクターとかそういうものには使えるということから、またそれが菜種のほうに返ってくるという、こちらのほうも地域内巡回システムについても、今動いているところでございます。次、16 ページのほうお願いします。BDF導入の展開イメージと想定される主体ということで、初期段階におきましては公的などころ、そういうところからの利用を考えながら、だんだんと最終的には再生可能の油というのは、販売になりますと3%程度しか混ぜることができない、いろんな制約等あります。ですからそれがいろいろな形の中で、初期、中期、長期という形で導入して行けたらなど。これが一番市民にとっても、再生エネルギーそういう形での啓発もしやすいような事業でもあるかというふうに思っております。次に、17 ページの総合体育館温水プールへの木質バイオマス導入調査でございます。こちらのほうは下の表にありますように、建築廃材廃パレット等、間伐材等を集めまして、燃料利用のための加工をします。これがチップであったり、最終はペレットという方法もでございます。それをボイラーを使いまして、熱利用、温水プールということになっていくんですが、実際には近くに総合体育館もあります。そちらのほうに熱源自体で冷暖し

たり、電気をということが昨年から委員会の中でも協議されてきましたが、先日の第1回の委員会の中では、熱源自体は問題ないだろうと。ところがそこから電気ということになると大体原料の30%くらいしか電気には変換できないと。そういうことからしますと、総合体育館には相当な規模のプラント、施設が必要になるということから、今回はここはプールの熱源のみをとという方向でいいのではないかとというような御意見があったところであります。そして体育館のほうについては、別の形で電気の供給、そういうのは考えていいのではないかとというような、今意見が出てそういう方向で進んでいるところでもございます。

次のページをお願いいたします。今年度の調査フローとしまして一番左側、現在事前調査、アンケートを実施しております。そして熱のシミュレーションしまして、事業採算性の検討を行い、事業主体をどこにするかの検討をした上で報告書を取りまとめていくというような流れになっているところでございます。19ページに移ります。この事業者アンケートにつきましては、対象者数を約650事業者、アンケート期間を11月初旬から11月中という形で現在動いております。また、その下に書いてありますように、病院や大型商業施設など約10社にはヒヤリング済みと、大きいところについては直接ヒヤリングを行っております。

次の23ページになりますが、阿久根市内に廃パレット、廃棄箱等のそういう原料になるようなものが、実際どれくらいあるかということで、辻魚函さんのほうでも倉庫に相当数積んであるものとか、漁協なんかにもありましたが、ただこれについては下に書いてありますように、鉄くぎが多用されており、燃料化にはくぎ抜き作業が必要と。だからくぎまで入れた形で燃やせるそういうプラントにするのか、それともちきんとした木をチップにした形でやるのか、その辺も今検討しているところでございます。それにつきましては、下の24ページ、中段辺りで、チップを本事業のために納入することは可能というのは、吉野木材のほうで現在、中越パルプのほうに出しておりますが、阿久根市で温水プールにするくらい量であったら、吉野木材からチップを出すだけでも対応は可能ということで、実際には12月にはチップ製造の試験を行って、ボイラーの運転試験まで行いたいということで、今動いているところでございます。

次のページ、26ページに移りますが、並行しまして、今度は原料を出すほうの方々につきまして、自伐林業の研修を予定しております。両方とも1月になりますが、自伐林業の講演会と自伐林業の研修会、こういうことから今度は生産される方々、山をきれいにしながらそしてそれを燃料化していくという、いずれのほうにも雇用が生まれる、そういう形をうまくつくっていけないかということで、こういうのも予定されているところでございます。次が、3番目の有機性廃棄物、生ごみ、畜ふんバイオマス導入調査であります。導入事業のイメージとしましては、畜ふん等使いまして、こちらのほうはガスを発生させると。それをもとに電気とか熱とかありますが、現在長島のほうでも動いている状況もあって、今一番難しい部分が、原料と同程度の液肥が出ると。その液肥の処理をどうするかということで他市においてもいろいろと苦慮されているようであります。1枚空けて28ページになります。こちらのほうにつきましては、当初述べましたように、2017年度、今年度は詳細事業の検討までということになります。そしてその後、事業の協議会というのをつくりながら、詳細にまたその辺を検討していかないと、簡単に今設計ができて、来年度からということにはなかなかないのかなと。それと場所、その辺の候補地についても現在検討しているところでございます。29ページにありますように、今年度の調査フローということで、①の有機廃棄物系バイオマス資源の調査から⑤のプラント立地に関する調査までを今年度行いまして、下のほうの⑥プラント設計の検討、この段階では場所、規模、そういうものをある程度決めた上で、事業の生産性の検討から事業主体系の検討、そして報告書を取りまとめた上で2018年度以降、また調査研究が続けていくものと思っております。次をおめくりください、33ページになります。また有機性廃棄物につきましては、生ごみ糞尿、それぞれの生産されたものでもその原料自体で、出すガスの量とかその辺が違いますので、この辺

の活性試験、これを行う予定であります。また34ページになりますが、液肥の散布ポテンシャルということで、相当数出る液肥につきまして、一番量的に散布が可能なものは6月の水稻ということになっておりますが、これにつきましてなかなか皆さん農家の方でも、その液肥の成分が何にどう効くのかということがきちんと実証されないと、なかなか使うということにはならないと。ですからその辺の成分分析をした上で、かつ農家の方々に理解をしていった上で、初めて液肥のほうが使われていくというふうに思っております。次に36ページ、ここからが防災拠点施設の再エネ、省エネ、畜エネ導入調査でございます。全体図としましては、防災拠点施設ですから公共施設を主とした形で、こちらのほうに再エネの導入等ができないかということを検討するものでございます。下の38ページにいきますが、一応、今回は調査対象とする7施設、こちらのほうに7施設ございますが、既に市役所と西目地区集会施設、脇本地区公民館については導入されております。これにつきまして、現在のものをきちんとまた分析をして省エネにつながっているのか、そしてどういう形でさらに省エネに向かっているのかということと、米印でありますように、追加で教育施設を検討中。教育施設、学校ですが、学校につきましても避難所となっているところはございますが、実際に太陽光との導入にしましても、国補助というのが10キロワット以上というのが条件になっておりますので、大きい学校しかなか補助の対象にならないということもあります。そういうことも含めて検討中であります。1枚開けてくださって、39ページになります。先ほどの防災拠点施設につきましては、省エネルギーの可能性調査、こちらのほう、下にありますように、Aの運用改善による省エネ対策、Bの設備更新による省エネ対策とC太陽光蓄電池等の再エネ対策ということで、こういう項目につきまして概算工事費の算出、削減効果算出等、今年度出すということであります。次に、下の45ページからは、環境教育向け省水力発電事業導入調査ということで、なかなか事業者が雇用して利用を生み出すという事業ではなくて、環境の教育として身近に再エネがあるということから、省水力事業のほうを導入しようとするものであります。こちらのほうはいろいろと勉強会とかその中身ですが、1枚開けていただきまして、現状有望地点の調査をした結果、有望地点1が高松川水系の楠元橋、2番目が左下の高松川水系の園田橋付近、3番がその上の高松川水系の大田橋、そして4点目が高松ダムというふうになっております。この辺につきまして、現在調査を進めておりますが、次の54ページのほう、環境学習プログラムの検討ということで、鶴川内小学校6年生を対象にピコピカ水車、こちらのほう地域の子供たちと一緒に組み立てて設置して、防犯灯なり街路灯とかそういう形で身近でそういう環境教育ができる形をつくっていきこうというふうに考えております。1枚おめくりください。そして6番目が阿久根大島再生可能エネルギー導入調査であります。こちらのほうにつきましては、従来重油で7月、8月を主に電気を供給しているという形の中で、それ以外の時期に行きますと電気がない関係でトイレの浄化槽関係は使えません。置いてある自販機も使えません。会議をしようにも室内の照明はつきません。そういう中から、一応観光のほうとしましても、周年観光を目指している以上、7、8月以外の春とか秋でも子供たちがそこに行って環境教育できる。そして、年間最低限の電気供給ができるということの中で、計画をしたものであります。56ページの中段にありますように、昨年つくりました観光まちづくり戦略の中でも、環境教育の場としての活用を図っていきますというふうになっております。開けて58ページをお願いします。こちらのほうは阿久根大島の電力需要量の推計ということで、7月、8月、当然ながらレストハウスとかエアコンもありますので、需要量は高くなっております。ここにマックスでこれを全部補うくらいの太陽光、風力、そういうものをつけますと、大体5億くらいかかるというような試算が出ております。ですから、そういうところではなくて、ここにまん中ほどに点線がありますが、この点線部分を1年間、太陽光と風力で供給出来たら、春、秋含めて子供たちも含めて利用者がふえるというふうに考えているところでございます。そして62ページが小風力発電ということで、こちらはちょうど大島中心部の裏手になるところですが、AB棟、その周辺のところに風力を1基、建てられないだろうか、ただこれにつきまし

でも風況調査に結構時間もかかりますが、平行してその辺の計画も進めたいと。ただこの絵にあるような風力自体が、実際には台風のときには油圧で倒せる形、そういうものが現在ありますので、立ったままでそれが折れるというような形にならないように、そして色もきちんと大島の樹木とあんまり色が違わないような形で設置したいというふうに思っております。1枚開けて65ページになりますが、小水力のほうと同様に環境学習プログラムということで、常設する太陽光発電、小風力発電システム以外に環境教育ツールを準備すると。そして体験型観光地として市外からの訪問者増加も期待、これは市内の子供たちだけではなくて、市外の子供たちもできるようないろんなキットも揃えて、そういう島にしていきたいとそういうふうに思っております。一応、この6つが調査であります、そのほかに一番大きなところで、67ページになりますが、中段ほどの地域エネルギー会社、ここにつきましては近くではいちき串木野市のほうが、いちき串木野電力というのをつくっております。このいちき串木野で電力の着地点といえますか、じゃあこれをつくって市民にどういう形で還元されてるかと言いますと、はぐくみ応援プランという形で、いちき串木野市に住んで、九電からではなくて、このエネルギー会社からの電力を買う世帯において、2歳未満の子供がいる世帯については、電気量の基本料を2年間無料というような形でやっています。福祉政策のほうにその恩恵を持っていくということで、当初私のほうからも言いましたように、全ての事業においてはどういう形で市民のほうに還元していくのかと。そういうところが皆さんも一緒になって動いてくれる政策になるのかなというふうに思っております。次を開けてください。68ページになりますが、こちらのほう、右側の中段で阿久根自然エネルギーファンドということで、事業者だけが集まってやっていくのではなくて、まず市民も総出、これは500円でもいいからみんな出して、民間も出す、市も出すというような形でこういうファンドをつくっていくと。それで、最終の形は下の70ページになりますが、仮称で阿久根地域エネルギー会社というようなことを目標にしているところでございます。最後のページ、71ページになりますが、現在、この地域エネルギー会社につきましては、中心となる市内の事業者、これを検討中ということ。そして、市民出資等の市民の参画方法についてもどうやっていくというのただいま検討しております。また、事業スケジュールと事業化収支試算等をもとに利益の再投資方法なども検討しているところでございます。また、阿久根市としての立ち位置、そういうところも合わせて検討ということで、現在こちらのほう、再生可能エネルギー構造高度化に関する調査研究事業の進捗状況については以上のとおりです。よろしく申し上げます。

大田重男委員長

企画調整課の課長の説明が終わりました。
暫時休憩に入ります。

(休憩 14:16～14:25)

大田重男委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。
これより質疑に入ります。

木下孝行委員

今、再生可能エネルギーの今後の計画と報告をいただきました。6の事業ということで、全てがこれが可能になる期待は難しい部分もあるかなとは思いますが。そういう中では積極的に可能性調査はやるべきであろうし、実証実験という部分もかなりあるので、そういう意味では調査を十分やるべきかなと思えます。一番の最初のBDFについては、これは私も議員になって2年、3年目に一般質問でも時の斎藤市長に質問した事業でありますし、ちょっと遅かりしかなというぐらい。私から見ればそういうふうに今、思うところではありますが、そのときと少し変わった状況もあるのかなと思ったのが、この再生する軽油の場合は質が悪い

というのが危惧するところがあったりするから、これからの乗用車にはなかなか利用が適さない部分も出てくるかなと。そういうことも考えたら、利用の種類は公用車の分はかなりなくなる部分が出てくるのかなと思ったりしてですね。逆に公的な部分はないかもしれないけど、農業、漁業者のエンジン関係、発電関係そういうものには十分使えてくるのかなというふうに思ったりしますが、その辺の考え方はどうですか。

早瀬企画調整課長

確かに、公用車の中でも使おうと考えるのが、ディーゼルのほうのエンジンのもので、ランドクルーザー、そういうものだけを考えております。

木下孝行委員

軽油対応の、軽油車を買ってというわけではないわけやな。

早瀬企画調整課長

できれば時代は電気自動車の時代じゃないかなあと、ですから発電した電気を使って電気自動車のほうというのが車のほうはですね。

木下孝行委員

最初からほとんど、公用車というのは限定された車という、ごくわずかな車になるわけやな、公用車利用だから。

早瀬企画調整課長

公用車自体はそういう限られたものと、あとは環境組合のほうが使ってるパッカー車、それがものすごく燃費が悪い関係で、相当な油が必要ということで、そうなってくると委託料自体もまたそこで減額なりということも出てくるのかなと。あとはやっぱり先ほど言われました農業機械、そういうエンジンと漁業のほうのですね。ただその辺がどのくらいの割合で、直接そのまま使えるのか、それともどのくらい混ぜてという、あとは許可との関係を今探っているところです。

木下孝行委員

そういう意味では、使用されるものはそういったもので、十分やっていけるんじゃないのかなというふうに思います。10年ぐらい前の調査でも、採算的には合うような話を我々も先進地で聞いてきたりしておりますので、これは十分期待が持てる事業になるんじゃないかなと思います。2番、3番、4番は実証実験までいって、調査を見極めたいと思いますね。あとの防災拠点施設への、これは全てを含めたやつですよ。事業展開するのは全てのエネルギーを含めて防災拠点、こういうのにどれがどれにどういう施設に使えるかということを考えているということですか。

早瀬企画調整課長

今のところ、補助費の対象となるのは、10キロワット以上となっておりますので、家庭で皆さんが屋根に置いてあるのよりちょっと大きいクラスということになります。かつ、FITが使えないということも前提にしますと、ある程度規模の大きいところ、そういうところを中心に30年度、31年度というふうに考えているところです。

木下孝行委員

基本的には太陽光を主体としてやっていくということで、ほかのその前のやつなんかで、そういうのに電源を確保していくというのは考えてはいかないということですね。

早瀬企画調整課長

そこについては大体が太陽光になるかなというふうに思っております。

木下孝行委員

あと、5番目の、環境教育向け小水力発電、これはもう実現できるし、子供たちに教育として教えていくべき事業だと思えますので、一番簡単な事業かと思えますので。場所はそういう意味では示してあるように、示してありますよね。そういうところで実証実験に向けて頑張ってもらいたいと思います。あと、大島のほうも昔から通年で使えない電源を今、ずっと使ってるわけで、数年に1回発電関係含めてかなりの修繕費を数年おきに投入していると

いうことを考えたら、通年で使えるこういう再生可能エネルギーに切り替えていくべきということ、以前からも議会の中でもそういう話もございましたし、市民の中からもそういう意見が多かったということで、これはそういう意味では積極的に取り組んでもらいたいなあというふうに思います。今回、我々も調査に行くんですけども、ちょっと考えてきてるか来てないかわからないんだけど、九州で今回我々が行こうとするのは、糸島市なんですけど、ほかに企画課でこういった計画をつくる中で、九州で先進地として議会にも行ってほしいなあというようなところが、これの調査をする中でどこかあったですか。

早瀬企画調整課長

それは小水力に限ってということですか。

木下孝行委員

再生可能エネルギー、全体としてやってるところで、行ってほしいなあというようなところ。参考にしたところは全然ないわけ。

早瀬企画調整課長

今度、この事業の一環として、先進地調査を考えているのが、岡山県の真庭市、そこがいろいろプラントもつくってやっております。そこがですね、今ホームページを見ますと、ツアーを受け入れているということで、それが一つにはそれぞれのそういうプラント、それぞれの林業からつながるその研修と、あと一つのほうが、最終的にそれが農家のハウスであったり、直接農家に関わる措置と両方の研修があります。我々は農業のほうのそちらの研修をちょっと農家の方をですね、一緒に連れて行こうかなと思っております。

木下孝行委員

真庭市は木質バイオマスの先進地ということで、国の実証実験も認可されてやってる自治体だということで、先週うちにも行政視察で来られたんですよね。課長が対応してるんですけど、そういう意味では、そういった話も聞いてはいないわけな。この前来た議員のしにそんな話はしとらんわけな。真庭市ということで、うちは行ったことなかよな。

大田重男委員長

休憩に入ります。

(休憩 14:35～14:50)

大田重男委員長

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

木下孝行委員

岡山県ということで、今回調査に行けないとこということやったいどんからん、この計画も進んでいく中では来年ぐらいは行ってみましようかという話しになるかもしれないから。もし行けるのであれば一緒に行ってもよかどんな、来年。

渡辺久治委員

6つの項目で分けてそれぞれ努力してもらいたいと思うんですけども、この阿久根大島とか小水力とか、これらを合わせて一生懸命もちろんってもらいたいんですけども、大きな核となるものが見当たらないなあという感じがします。目標は2030年に50%、我々も現役でない時代ですけども、でもやっぱり最初の取っ掛かりの意気込みが大事だと思うんですけども。例えばこの7番目くらいにゴルフ場跡地の発電施設、太陽光とか、風力発電ぐらいは調査項目、導入調査くらいは入れてもらいたいなあと思うんですけどもいかがでしょうか。1点目、どうですか。

早瀬企画調整課長

まず、大きな核となるものが見当たらないということですが、当初言いましたように身の丈にあったものをつくっていくと、ですから大きいのをつくって全国でどこそこ失敗してます。ですから、本当にビジョンの中でも2060年には1万2千人になってしまうと。それ

でもきちんと稼働できるようなものをつくることによって、それがほかの校区にも波及していく。そういう観点でやらないと、ボンとでかいのを打ち上げることも必要かもしれませんが、なかなかそれは今の段階では難しいのかなというふうに思います。それと、このゴルフ場跡地の風力につきましては、現在風力発電の場合には、公的な学校とか公園とかそういうところから1度以上の角度で見えるところには、県のほうが許可を出しません。ですから風力発電とかそういうのも佐潟地区についてはまず無理なのかなと。今現在、大規模の風力が手を上げてるのは川内と阿久根境のあの線上に計画はされています。ですから、どうしても人家とか学校、公園等から見える場所での設置というのは、基本的に申請自体ができないような状況があります。

渡辺久治委員

身の丈にあったということでは私もわかりますけれども、これをするとかしないとかじゃなくて、導入調査だから大きなプロジェクトの導入調査を調査するという意味で言うだけで、それをする、せんはまたもちろん諮らないことですから。そういうある程度の夢じゃないですけども、ある程度の大きなものを求める姿勢も大事じゃないかなと思って言ってみました。それと2点目として6ページの調査体制ですけども、この5つの調査を、ランドブレイン株式会社というのを通して、またさらにバイオマス導入調査に関してはサステナジーを通してまたこう、これはやっぱしこういうのを通さんといかんとか、通すなんか必要とか必要性があるんでしょうか。直接依頼とかできないもんなのかなと考えるんですが、素人考えかもしれませんが。

早瀬企画調整課長

こちらのほうの表につきましては、そこと連携してするというところで、すべてランドブレイン一本でやっております。ここでサステナジー関係が入ってきたというのはここが出水市とか長島ファーム関係で実際にはバイオマスなんかの計画に入ってるということで、実際には全てランドブレインのほうもいろんな調査員たちも持ってますが、より地元、鹿児島県内の事業所も一緒にその辺の情報を掴んでということで、連携しているということです。そこで我々のほうに木質バイオマスと有機性のここについてはサステナジーが我々とするのではなくて、ここランドブレイン以下右側については別に書かなくてもよかった部分かと思っております。

渡辺久治委員

そのランドブレインというのはそういうトータル的なエネルギーに関するそういうあれですか、概況を言えば、どんな感じですか。

早瀬企画調整課長

はい、ランドブレイン自体が全体的にといいますか、国内においても全ての分野で、全てのスペシャリストが揃ってるところというのがまずないと。どこについてもある程度、自分の専門分野プラスほかの部分も協力いただきながらつくってるというそういうことを伺っております。

渡辺久治委員

どうしてもこう、恐らく阿久根市だけじゃなくてほかの自治体もこのランドブレインという会社を通してと思うんですけども、それはでそうですね。こういうあれに対して、再生可能エネルギーにしようということに対してですよ。やっぱし阿久根市だけじゃないわけですよ、このランドブレインが手掛けている自治体というのは。

小泉参事

ランドブレイン自体は再生可能エネルギーほかの自治体でやってる実績はあります。ほかにも同じように大きなコンサル系でいうと、例えば三菱総研とかそういうところも同じように再生可能エネルギーの事業に取り組んでますし、ランドブレイン自体もかなりの数の自治体の業務をやっているという実績はあります。

渡辺久治委員

阿久根の地域性に活かしたものをしていけるようにお願いします。以上です。

濱之上大成委員

4番目の防災拠点施設への再エネルギーの問題ですね、蓄電能力を高めるために、蓄電のエネルギー政策等の調査というのはどのようなふうを考えていらっしゃるでしょうか。例えば川内だったかな、甕島でバッテリー等使ったの研究というのをやってみたいですが、そのような状況の中で、学校とかいう施設が避難場所という状況もありますが、そういった意味でも太陽光等の、何ページかにありましたね、子供たちに太陽光のあれがありました、そのような観点からも含めて、蓄電をする能力をいかにふやすかといった調査等はやっぱりすべきだと思うんですが、どのようにお考えですか。

早瀬企画調整課長

実際、蓄電に関しては、今個人で太陽光を設置されてる方も、蓄電池が相当高いということから、なかなか普及していないところ、これにつきましては。ですから、最終の再エネの目標というのは蓄電池自体が数十万円で買えるようになったら、皆さん全部自分のところに蓄電池を置いて、電線を外していいのかなと。そしたら今まで景観上電柱がどうのと言っていた時代がなくなると、それが最終だとは思いますが。ただ、今はとにかく蓄電池が高いから、それ相応の今度補助金を使ってやる10キロワット以上についても、当然、高い蓄電池にはなるかと思えます。そこを参考にちょっとずつ安くなったら、一般のほうに普及していくという、そういう方向ぐらいしか今のところはないのかなと思えます。

濱之上大成委員

これは要望ですけどね、先ほど来、仮称阿久根自然エネルギーファンドといって毎月1口500円出資とかありますけど、そういう状況の中で、みんなで市民全体でこういう蓄電能力を上げる動きをしてほしいなと思えますので、どうかひとつよろしくお願いします。

木下孝行委員

5ページの昨年度ビジョンロードマップの中の、将来の自給率のところは、これは現在11%とさっき言われたと思うんですけど、現在11%の根拠は何ですかね。

早瀬企画調整課長

この11%というのが、阿久根にある再生可能エネルギーは太陽光のみです。そして、個人の分とあと何かメガソーラーがあります。それもすべて含めて今現在稼働している部分が11%であるということです。

木下孝行委員

個人は全戸数ですか。取り付けてる全部の。

早瀬企画調整課長

こちらのほうは九電のほうに申し込んで許可を受けたその辺で実際稼働しているその数字からきております。

木下孝行委員

わかりました。

大田重男委員長

ほかになければ。

渡辺久治委員

11%というのは、ものすごい数じゃあわけ、ものすごい電力やこれは。これを50%にするには並大抵のことじゃないですよ、30年で、2030年までに。だから言うのはこの11%はものすごい電力ですよ、本当に。これを、（聴取不能）と思うから私はさっき言ったんです。以上です。

大田重男委員長

ほかになければ、企画調整課への調査を終了いたします。

（企画調整課退室、総務課入室）

大田重男委員長

災害対策及び避難計画について、総務課への質疑を行います。これまでの本委員会の調査等踏まえ各委員から質疑をお願いいたします。

濱之上大成委員

総務課にお聞きしたいんですが、この避難場所ですね、市内の。例えばこの前の議員と語る会のお話が出たんですけど、避難場所の13カ所とはどこかと質問されたときにわからないところがあったんですが、どのような分け方なんですか。32カ所と13カ所のこの違いがあったんですね。私も答えにちょっと引っかけた経緯があるんですけどもね。

山下総務課長

風水害等の一般災害の避難箇所としては32カ所の避難所を設けております。最近、数回にわたって台風の接近等ございまして、そのときに開設した避難所は全ての避難所ではなくて、台風の状況等において10数カ所開設したということとございまして。主に市内のそれぞれの地区の主要な避難所を開設したということで、開設した際には防災行政無線でのお知らせをしております。また、ホームページでも自主避難場所という形で開設いたしましたので、全ての避難所ではなくて、13カ所開設したということとございまして。

濱之上大成委員

よくわかりました。そこで例えばその13カ所における、一番近いところでも10キロ離れてるとか、例えばあるとして、避難に行く場所がですね、非常に高齢化のために近くにしてほしいとかいうのがあるんですが、これは自己判断でそういう避難に行くというのは、行政事務連絡員である区長さんを通じて報告すればできるということと理解していいですか。

山下総務課長

この間、開設しておりますのは自主避難所ということで、公共施設は13カ所ほど開設しましたということです。おそらくそれ以外にもですね、例えば台風等の襲来が予想される際には、最寄りのお一人暮らしの方だと、最寄りの知人のところだとか、あるいは市内の子供さんのところだとか、そういう自主的な避難はあろうかと思えます。また、私どもが指定していない集落の公民館、こういったところにもですね、区長さんと連絡を取り合って、避難されている方もいらっしゃるかと思えます。ちなみに私どもが開設した避難所における避難者の数につきましては、それぞれの開設した避難所に職員を配置いたしまして、避難者の数は確認しているところでございまして。以上でございまして。

濱之上大成委員

了解。

大田重男委員長

私からも聞きたいんです。この前、防災訓練があったんですけど、ちょっと疑問に思ったのがですね、各区で避難場所を設けてるんですけど、そのほかに例えば終わった後、報告ありますよね、あれは各77区の区長のほうからこちらの本部に連絡がくるんですか。

中尾危機管理係長

その報告につきましては、各区長に方をお願いをしまして、区長から我々の危機管理係のほうに報告していただくようお願いしてあります。

大田重男委員長

ただ、私が思ったのはですね、実際自分たちの大川校区でもものすごく広いんですよ。だから避難場所は大川中学校とか、大川地区公民館となってるんですけど、ここももう避難場所としては適当じゃないんですよ。その中で、例えば校区単位である校区に本部を設けてですね、そこに各地区の区長さんなり役員の方が大川校区にある程度本部を設けてですよ、大川区だけの、そこに全部報告して、その大川校区の地区の本部から市の本部に連絡というのはできないのかなと思ったんですよ。だから災害のパニックになった状態に70の区長さん方からですね、がんがん来たら恐らく統制が取れないんじゃないかなと私は思ったもん

ですから、この前も参加して。いかがですか。

山下総務課長

先ほども係長のほうから申しあげましたけれども、避難者の報告、訓練参加報告についてはですね、その日にいただく場合もございますし、数日して、この前は日曜日でしたので、翌日、あるいはもう少したってから報告された区もあります。それも訓練の中でのそういった錯綜というのはなかったんです。ただ今、委員長が言われるように、実際の訓練ではなくて、避難所を確認する際にはどういう形がいいのか、今私どもはその避難所に職員を配置して、そこで何人避難していますという形での確認は取れております。現実的にはそういうふうになっていくのかなと思っております。それと、今言われたように校区の中で取りまとめて報告していただく、避難形態も避難訓練のあり方に応じて、そのような報告の仕方はあっていいのかなと。逆を言うと広域的な一つの区だけではなくて複数の区を複合した、そういった避難訓練のあり方というのも考えられるのかなと、こんなふうに考えているところです。

大田重男委員長

私も実際、例えばですね、大川だけのことなんですけれども、例えば尻無地区の地形というのは、御存じのとおり、ほんと避難するのに大変なんですよね。だからその中で、大川校区はみんなで助け合うという形で、例えば尻無地区が危ないよと、だからそこに大川の待避所で地区の役員の人が行って、じゃあすぐ消防分団の人に走ってくれとか、尻無に走ってくれとか、そういう体制をつくらないと地形的には厳しい所なんです。本当の災害が起きたときには大変だなと私は思っています。それだけです。

濱田洋一委員

自主防災組織、私が一般質問の中で何回かお尋ねして回答いただいているんですが、今現在と言いますか、直近でよろしいですので、市内での自主防災組織の組織数はどうだったですかね。

山下総務課長

直近の本年度11月1日現在で申し上げたいと思います。61団体、63区に及んでおりますが、組織率が若干上がりまして、82.23%になっております。これは本年10月に1区、寺山を自主防災組織という形で確認をいたしております、届が出されたところでございます。

濱田洋一委員

今課長からありました、10月に寺山地域の方が立ち上げられたということでもありますけれども、これは市のほうから何らかの働きかけをされたんでしょうか。それとも地域がこういう活動をやりたいんだがということで市にお話が合ったのか、どうだったでしょうか。

山下総務課長

寺山区につきましては、これまでも実態としてはいろんな訓練等していらっしゃいました。集落の連絡図といったものも集落の中では設けておりましたけれども、私どものところに自主防災組織としての正式な届け出がなかったのが、実態は踏まえていたけれども正式な届がなかったために組織率の中に入っていなかったと。今回は御案内をいたしまして、そういう実態があれば市のほうにも届け出をしてくださという事でお願いいたしまして、届け出がなされて自主防災組織として確認をしたと、こういうことでございました。

濱田洋一委員

やはり地域は地域で守るというような観点からも、大変いい方向だなというふうに思います。また、ほかの地域で組織がない地域、集落等があれば、例えば小さいそういった努力をされている方々がいらっしゃれば、こういう組織はどうでしょうかというようなお話等されて、その組織の設置というか、図られてできていけば大変いいことじゃないかなと思いますので。強制ではないですから、あくまでも市のほうからやんわりといいますか、自分の地域は自分で守るということでの取り組みを進めていただけないでしょうか。市ももちろん協力しますけれどもというのをした中で進めていただければというふうに思いますので、よ

ろしくお願いします。それからもう一点ですが、防災士のことについてですけれども、今阿久根市では、阿久根市に居住していらっしゃる方での防災士は1名ですかね。この方は、私の大川の方なんですけれども、ほかのですね、今度所管調査に行かせていただける福岡県の古賀市では、防災士育成事業補助金制度というのがあるみたいなんですけれども。例えば、この防災士の方を今後も、例えば市のほうでも何らかの形で養成していきたいとか、地域の防災リーダーとしていろんな講演といいますか、啓発、啓蒙活動をしていただきたいという意味での、そういう防災士を育てていくというか、何らかのこういったほかの地域では補助金制度というようなものもありますので、その辺のお考えというのはどうでしょうか。

山下総務課長

今、具体的に防災士を例えば何年度に何人ふやすとか、そういう具体的な計画を持っている状況ではございません。今、私どもが定期的開催しておりますのは、まず、地域コミュニティーのリーダーである自治会長さん、区長さん方を対象にして、いろんな防災的な防犯も含めたところの研修の実施であるとか、これは毎年実施をしております、今年度も年明けに予定をしておりますけれども、最も地域に密着する方々にいろんな研修材料等提供して、それを持ち帰って地域で共有していただく、そういったことは継続して実施をしていきたいと思っております。先だつての定例会でも申しましたけれども、今年度区長会の研修が8月に実施をされましたけれども、その折には防災研修センターを訪問して研修を受けて来られました。こういった防災センターで予定されている研修等も活用しながら、地域の代表である区長さん方、あるいは地域のその他の役員の方々、こういった方々を対象に研修等実施をして、その中で防災士も目指してみようとか、そういう方がいらっしゃれば育成という形でやっていきたいなというふうに考えているところです。

濱田洋一委員

いわゆる区長さん、自治会長さんを中心としたいろんな研修であったり、また防災センターでしたかね、この前行かれて、そういった地域の方で地域をリードしてくださる方々に対するいわゆる防災知識の普及、啓発活動をされているということ。これは非常にいいことだと思いますけれども、この防災士としたときに、いろんな専門的知識というかほかのいろんな、例えば行政が区長さん方に研修のレベルといいますか、それを超えた専門的知識も習得されると思うんですよ。ですから、将来的にですけれども、ある程度市内で、各地域でもいいですけれども、防災アドバイザーの方を置いてというか、そういう制度をつくっていただいて、その方と区長さん方と連携していただいて、地域の見守りのリーダーとしてやっていただければ特によいかなと思うんですけれども、どうでしょうか。

山下総務課長

今おっしゃられたように、実は今、阿久根市内にお一人いらっしゃいます。この方につきましては、つい先日も福祉施設を対象にして、防災関係の活動をしていただきました。市からの研修講座という形で行っていただきまして、参加していただきました。非常に専門的な観点から、またわかりやすく防災の知識についても提供されていらっしゃる、そういう活動をされていらっしゃる、と認識しております。このような活動がどんどん広がっていけば、私どもも要請があれば、市の職員が行って出前講座等は実施をしておりますけれども、そういった方々がふえることによって、防災意識が高まってくるというのはそうだろうなあと思っております。今後において育成等がどのような形でできるのか、考えてまいりたいと思います。

濱田洋一委員

よろしくお願ひいたします。

木下孝行委員

今の濱田委員と全く同じなんですけれども、こうして防災士を育てるということは、今課長の話にもあったように、区長さんがほとんどそういった資格は持ってないけど、市の研修等を受けて、そういう知識はある程度は持っておられるということが今の現状だと思うんですけ

ども。やはり区長さん以外にもできたら地域、地区にですね、そういう知識があつて、区長さんによって何かあつたときはリーダーになれるような人がいたほうが非常に地域の人も心強いのかなど。まして今大川で一人、防災士になっておられる方も年齢的にはだいぶ高齢になっておられるということで、次の担う人も必要じゃないかなと考えれば、やはり市内にもう少し数をふやした方がいいのかなど。今回、我々が視察する古賀市のほうが1人3万を限度として、今年8名、24万円を予算計上しているというようなことで、積極的にやっていると。そういうことも考えたら、やはり今言った話の重複になりますけど、少しでもいろんなこと考えたら、ふやしていった方がいいのかなというふうに思いますので、よろしくお願ひします。

濱之上大成委員

先ほど来、いろいろ参考でお聞きしたいんですが、この対応の仕方なんです、市のほうのですね。現場のほうは慌てて、木切れの倒れた状態でどうすればいいか、連絡してくれとかこういったときにですね、その対応の状況なんです、ちょっとお待ちくださいと言って、ピンポンずっと継続中ののになってしまいますね、保留になって、そうするとこっちは急いで何かしたいのに、というこういう状況が何回かあつたというのをお聞きしたんです。ということは待ってる側の気持ちも理解していただければ、一旦切っていただいて、こちらから連絡しますくらいを言ったほうがいいんじゃないかなというのを、濱田議員も一緒にお聞きしたんですけどね、そういう等もありますので、できればそういった状況を、訓練じゃないんですが、区長さんたちを通じた総会等でもそういう連絡的なやり方等ももう一度確認していただければなと思うんですが、いかがですか。

山下総務課長

今のお話は、市のほうに現場から住民の方々、あるいは区長さん方から連絡があつたときの職員の対応として、ずっと待たせたままであるということだと思います。これは災害対応にかかわらず、電話の応答の基本的なこととして、少し回答まで時間を要する場合には、一旦切ってこちらからかけ直すというのが基本ではないかなあと思っております。特にそういった災害時においては、ほんのちょっとした時間でも長くお感じになりますので、特にそういったことには留意をするようにですね、庁内の会議等でも周知を図っていきたいと思います。

濱之上大成委員

ぜひ、そういうふうに。それで先ほど32カ所わかりました。そこで避難場所の避難勧告、避難準備とかいろいろありますけれども、そういう準備の図に昔のその、これは隼人校区のことでしたが、床が非常に傷んでですね、そこにもし畳がほしいとか、地元の自主防災じゃありませんけども、その人たちがそれを考えるのであればそれで準備するように、お互いが話し合えば済むことですので、そういった知恵等もここから持っていったらどうかというのを働きかけるようにしていただければどうかと。これは要望してお願ひしたいです。

木下孝行委員

もう一つ、1点。要支援者の避難に対する対策というか、一般市民は別として、施設の方々の、施設の対応というのは今現状どうなってるのかということ。訓練等やっているところがあれば何箇所中、何箇所くらいがやっていると、そういう数字がわかればそういうのも含めて。

山下総務課長

施設においては、実は昨年、私もある福祉施設から防災についてちょっと話をしてほしいということで伺った施設もございます。実際に市が年に2回、統一的な訓練を実施してまされども、この訓練に合わせて訓練をなさってらっしゃるかどうか、そこについてはちょっと確認いたしておりません。消防の防火訓練とかそういったものはいろんなところでされているんだと思っておりますけれども、市のこのような風水害、地震、津波、こういった災害に合わせた訓練をされていらっしゃるかどうかについては、私どものところでは確認はいた

しておりませんが、そこは入所者の方々の安全という観点から、その確認、場合によっては合わせて避難訓練等の実施も含めて要請するというのは必要なことだと思っておりますので、福祉の部署とも連携を図ってですね、取り組みをしてまいりたいと思っております。

木下孝行委員

ぜひそのように、市が行う避難訓練と一緒にしてもらうか、もしくは個別に自分たちでやってもらえるのであればそういった形でやってもらえるように、そこは皆さんがそういった認識のもと、行動するというのは非常に大事なことなので、その辺はよろしく願います。

大田重男委員長

私も一点だけ聞きたいことがあるんですけど、自主防災組織が84.3%ですね、阿久根市の場合は。前、新聞紙面でですね、阿久根じゃないんですけど、全国的に見て防災組織というのを立ち上げてるけど、実際、防災組織は名前だけであって、実際、これでは活動できないよという話が出てたんですよ。だから例えば阿久根市においても各区から、自主防災組織ができましたと、それはどういったふうに確認してるんですかね。いろんな組織があると思うんですけど。

山下総務課長

自主防災組織を私どもは県からどれくらいの組織率でしようかということで、照会もごさいます。その際に、自主防災組織と言えるためには、規約等が定められていることというのが形式的にあります。地縁団体の規約の中に防災に関することというのが入っていれば、それでも自主防災組織と位置付けられますし、それとは別に自主防災組織に関する規約を定めていけば、自主防災組織として位置付けることができます。一つはそこが目安になってます。ただ、今委員長が言われたとおり、形は整っていても、活動がなかなか伴わないところも正直言っているのかなと思っております。あるいは活動がなかなか高齢化等で難しいそういったところもあるのかなあと思っております。こちら辺につきましても区長さん方を対象にした研修会の中で、自主防災組織としての実効ある活動のためには何が課題になっているのか、こういったことを聞いていくことも大事ではないのかなあと思っておりますので、今後そういったことについては確認をしていきたいなというふうに思っております。

大田重男委員長

よろしく願います。

濱田洋一委員

先ほど木下委員からもありました要支援者、要援護者の方々の実際の避難であったり、大変大事なところであると思えます。そういった方の中でも、例えば自宅にいらっしゃるときに風水害、いわゆる一般災害ですけれども、発生したというときにですね、孤立する恐れのある世帯、例えば道路が寸断しそうであるとか、倒木してなかなか救護と言うか、行けないよというような、例えばそういった孤立する恐れのある世帯というような台帳整備というか、そういうのはどうなんでしょう。つくられてはまだいらっしゃらないんですか。

山下総務課長

福祉課のほうで要支援者の状況を取りまとめたものがあるかと思えます。その中で当該世帯が孤立するかどうか、そこまでの情報が入ってるかどうかはちょっと私も確認しておりませんが、たしか議員からは数年前その質問もいただいたことがあって、福祉課のほうから、当時の生きがい対策課のほうから回答をさせていただいたと記憶しておりますけれども、私がここで孤立する世帯が何世帯あって、それは台帳の中で確認できてるかどうかについては、ちょっと私も担当課のほうに確認してみたいと思っております。ここでちょっと。

濱田洋一委員

今後、また担当課と、総務の危機管理のほうと連携を図りながらそういう恐れのあるというような状況で把握されとって、やはり一般災害等の状況によってはそこはどうだろうかとか、先にそこに例えば区長さん方をとか、または消防団員をとか、消防署と方をとか、やっ

ぱりそういう気配り、心配りというのも特に過疎地の大河であったり、山間地域であったりするとところは独居老人で高齢の方もおおございますので、できたらそういった体制づくりも考えていただければありがたいと思います。

山下総務課長

今、言われたとおりだと思います。担当の部署とも連携を深める必要があります。もちろんどこが孤立するのか、ある程度想定というわかる部分については把握をしておく必要があると思います。そうした上で、先ほど言われましたような、自主防災組織においても、ここは例えば御高齢の方がお一人で住んでるよとか、ここは、この道は災害のときには通れなくなるよとか、そういったことも含めて、地域の中で御確認いただく。それは実効性のあるような自主防災組織の活動についてもですね、お願いして、可能な広報といいますか、助成といいますか、そういったものを考えていきたいなど、このように思っております。

濱田洋一委員

最後にですけれども、自助、共助、公助ありますけれども、やはり自助は自分の身は自分で守るということで、共助はお互いに助け合おうよということで、いわゆる地域ですね。いわゆる自主防災組織での地域集落ということで、公助は行政だと思うんですが、やはり災害があるときには想定していない、想定外のことがかなり出てくるんじゃないかと思うんですよ。いろんな風水害ばかりではなくて、原子力災害であったりいろんな災害、地震、震災もありますね。ですからなるべく公助である行政、市のほうとしてはできるだけ地域の方々にまた、個人の方々に、自分でできること、地域でできることはお願いしますよといった形で、そういうふうな体制づくりを進めていただいて、市としては言葉はちょっと適切かわかりませんが、身軽になっていただいて、なにか不測の事態があったときに、そっこのほうにも対応できるようなスタンスを取っていただければ、よりよい減災であったり、安全の確保であったり、そういうことにつながっていくと思いますので、それ等を含めて今後、市として進めていただければと思います。要望でございます。

大田重男委員長

私からも短く。この前、防災訓練ですね、先ほど木下委員とか濱田委員からも要支援者とそういうものが出ました。その中で、各地域で支え合いマップですね、あれはやっぱりちゃんと利用しないとだめだよということで、自分たちの集落のそこでも話し合いしたんですけど、そういったことをせっかくつくったマップですから、それをちゃんと利用して防災訓練もやらないかんだろうと、そういう話はしたところです。

木下孝行委員

最後に、自主防災組織が61団体、入ってない団体が言えれば。確か大丸も入ってないような気がするんだけど。

[発言する者あり]

山下総務課長

ここには入ってる区のリストは持っております。のちほどここここはまだ組織されてないということで、資料をお届けしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

木下孝行委員

その資料をお願いします。

大田重男委員長

じゃあお願いします。

ほかになければ。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ総務課の調査を終了します。

(総務課退出)

大田重男委員長

各所管課への質疑は終了しました。

ここで本委員会の今後の調査についてですが、先にお知らせしてありますように、先進地調査を来週21日火曜日から22日水曜日にかけて、佐賀県多久市、福岡県糸島市、同じく福岡県古賀市を調査いたしますが、詳細については本日行程表を配布いたしますので御確認をお願いいたします。なお、現在欠席届が1名の委員から出ております。

次に、先進地調査後の所管事務調査に係る本委員会の開催については、第4回定例会の会期中に行い、各委員から先進地調査について意見、感想等を出していただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

ほかに委員からありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

なければ以上で総務文教委員会を閉会いたします。

(閉 会 15時27分)

総務文教委員会委員長 大 田 重 男